

たか ばし

高橋よしさだ後援会だより

「任期折り返しで、
経験を生かす」

後援会会長 延 寿

日頃から、高橋よしさだ後援会に格別の御理解、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

早いもので、町議会議員に就任してから2年が経過しました。

高橋議員の議員活動を会員の皆様に評価いただき、今後の後援会活動の参考にしたいと、限られた紙面ですが年に1回の会報の発行をいたします。

8月7日に開催されました「第3回臨時会」において、高橋議員は所属する委員会が就任時からの「厚生常任委員会」から「総務文教常任委員会」に変わり、新たに「議会広報特別委員会」の委員から委員長に就任いたしました。

議会広報特別委員会が発行する「議会だより」は、町民の皆さんが町議会議員18名の議員活動の様子や、議場での議案審議、一般質問の状況を知ることが出来る唯一の広報誌です。

就任3年目で議会広報特別委員会の委員長の重責を担う以上、町民の声を良く聞いて「議会は何をやっているのか分からない」とか「議会は必要無い」などと言われぬように、初心に帰り全力で取り組んでいただきたいと思います。

また、2年間「厚生常任委員会」で得た知識と、42年間の行政職員の経験を、新たに「総務文教常任委員会」で生かしていくべきです。

直面する少子高齢化の進展で、雇用・医療・介護・福祉など社会保障制度への不安に加え、「人口減少」という大きな課題に立ち向かわなければなりません。

中標津町の政策チェックと政策提言集団として町議会の果たす役割と責任はますます重くなっていきます。

2万5千人の人口を目指すのは困難でも、二年前の選挙公約を忘れず「根室1市4町」のまちづくりから「釧根2市10町1村」のまちづくりへ、さらに「知床7町」のまちづくりも視野に入れて広域連携を強化していただきたいと思います。

今後も中標津町がいつそう元気に住み良い町になるよう、後援会の皆様とともに活動していきたいと考えますので、引き続き皆様方の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

「新たな責任と行動と
展開を将来に」

中標津町議会議員 高橋 善貞

日頃の皆様の御支援に心から感謝申し上げます。多くの皆様から御期待と御付託を頂き、町議会議員としての活動も3年目を迎え、お陰様で精力的な活動をさせていただいております

8月7日に開催した「第3回臨時会」において、所属常任委員会が「総務文教常任委員会」に変わり、「議会広報特別委員会」では現在までの「委員」から「委員長」を拝命いたしました。

2年間、議会広報づくりで多くの経験を積みさせていただきましたが、改めて町民の皆様には議会活動をお伝えする責任の重さを感じております。

今回も「議会だより」で要約された一般質問を、「後援会だより」には完全版として全文を掲載させていただきました。

先に開催した6月定例会で、就任以来7回目の一般質問になります。

私の選挙スローガンに掲げた「人口2万5千人の町を目指そう！」はトーンダウンしておりますが、広域行政を目指す選挙公約をさらに追及していくつもりです。

今後も皆様の声を聴き、政策という形に変えて、子育て支援、教育、経済活性化と雇用の安定、防災、道路橋梁とライフラインの維持更新、観光振興、介護福祉政策の充実など政策の推進と実現に向けて取り組んでまいります。

中標津町は地方都市として自主性を高め、地域実情に合った政策展開が必要であり、行政側も議会側も、過去からの慣習や「根室管内1市4町」の殻に閉じこもった広域行政では新たな躍進は望めません。

地域再生の取り組みを進めると同時に、将来に向けた人材育成が大きな課題になります。

町民の皆様への意識・意欲を高めることが町議会議員の今後の議員活動に求められるものと思います。

9月で今任期の折り返しを迎えますが、引き続き初心を忘れることなく、町民の皆様にはわかりやすい活動を目指してまいりますので、変わらぬ御支援をお願いいたします。

平成29年～平成30年 活動報告（後援会活動・議員活動）

月	日	曜	活 動 内 容	備 考	月	日	曜	活 動 内 容	備 考		
平成29年					17	土		伊東よしたか衆議院議員新年交礼会	寿宴		
7	27	木	平成29年 後援会総会	子供クリニック	18	日		第26回中標津町福祉のつどい	しるべつと		
	30	日	中標津町議会報告会	計根別	19	月		平昌オリンピックスピードスケート パブリックビューイング	しるべつと		
8	13	日	なかしべつ夏祭り（音頭おどり）	中央通り	2	20	火	中標津農業高校教育懇談会	農業高校		
	15	火	中標津町殉公者追悼式	文化会館		25	日		なかしべつ景観フォーラム	なかまっぴ	
	18	金	平成29年後援会だより発送	会員230人		26	月		MR I・MRA定期検査結果	脳神経外科	
	21	月	議会広報特別委員会研修	札幌市		26	月		新人議員研修会	役場会議室	
	22	火	議会広報特別委員会研修	札幌市		27	火		議会広報特別委員会	委員会室	
27	日	中標津消防団総合訓練	養老牛	3	1	木	中標津農業高校卒業式	農業高校			
9	4	月	新人議員研修会		役場会議室	2	金		実父「故高橋貞治」逝去	群馬県	
	6	水	議会広報特別委員会		委員会室	3	土		実父「故高橋貞治」通夜	群馬県	
	6	水	中標津空港LCC就航誘致講演会		TGH	4	日		実父「故高橋貞治」告別式(家族葬)	群馬県	
	11	月	○9月定例議会 開会		議事堂ほか	5	月		○3月定例議会開会（初日欠席）	議事堂ほか	
	15	金	○9月定例議会 終了			15	木		○3月定例議会 終了		
	21	木	議会広報特別委員会		委員会室	20	火		議会広報特別委員会	委員会室	
	22	金	議会広報特別委員会		委員会室	22	木		中標津消費者大会	しるべつと	
	23	土	航空機による北方領土墓参		中標津空港	23	金		議会広報特別委員会	委員会室	
10	2	月	私事旅行（北関東方面）		10/5帰町	4	3	火	議会広報特別委員会	委員会室	
	3	火	議会広報特別委員会	委員会室 欠席	6		金		議会広報特別委員会	委員会室	
	10	火	議会広報特別委員会	委員会室	10		火		中標津農業高校入学式	農業高校	
	13	金	厚生常任委員会（社協意見交換）	委員会室他	25		水		○中標津町臨時議会	議事堂	
	14	土	根室管内町村議会議長会研修会	別海町	5		9	水	新任議員研修会	千葉県幕張	
	22	日	衆議院議員選挙投開票日				10	木		新任議員研修会	千葉県幕張
	30	月	根室管内林活議連研修会	役場会議室			17	木		厚生常任委員会	委員会室他
11	1	水	中学生議会	議事堂	18	金		なかしべつ観光協会定期総会	なかまっぴ		
	8	水	厚生常任委員会	委員会室	20	日		中標津町「植樹祭」	開陽温泉跡地		
	15	水	インフルエンザ予防接種	子供クリニック	27	日		「ごみゼロの日」清掃奉仕活動	役場集合		
	28	火	中標津町表彰式	文化会館	30	水		道立林業大学校誘致講演会	しるべつと		
	24	金	中標津町「少年の主張」	文化会館	6	11	月	新人議員研修会	役場会議室		
	30	木	中標津農業高校実績発表会	文化会館		13	水		議会広報特別委員会	委員会室	
12	4	月	新人議員研修会	役場会議室		18	月		○6月定例議会 開会	議事堂ほか	
	5	火	議会広報特別委員会	委員会室		22	金		○6月定例議会 終了		
	6	水	62歳の誕生日	特に無し		26	火		厚生常任委員会	委員会室他	
	11	月	○12月定例議会 開会	議事堂ほか		27	水		議会広報特別委員会	委員会室	
	15	金	○12月定例議会 終了		28	木		議会広報特別委員会	委員会室		
	19	火	議会広報特別委員会	委員会室	29	金		根室管内林活議連定期総会	役場会議室		
	20	水	議会広報特別委員会	委員会室	7	3	火	北海道議会議長会町村議員研修会	札幌市		
23	土	新人議員 忘年会		4		水		中標津町議会議員道内研修会	札幌市		
29	金	仕事納め		6		木		議会広報特別委員会	委員会室		
平成30年						8	日		開陽台330° マラソン		
1	6	土	新年交礼会	中標津・計根別会場		10	火		議会広報特別委員会	委員会室	
	7	日	中標津町成人式	文化会館		13	金		中標津町議会「全員協議会」	委員会室	
	8	月	中標津消防団出初式	文化会館	17	火		釧根林活議連総会・研修会	釧路市		
	9	火	仕事始め		22	日		航空機による北方領土墓参出発	中標津空港		
	11	木	議会広報特別委員会	委員会室	23	月		航空機による北方領土墓参帰路	中標津空港		
	16	火	○中標津町臨時議会	議事堂	29	日		中標津町議会報告会	計根別		
	19	金	中司てつお道議新年交礼会	TGH	31	火		厚生常任委員会	委員会室他		
	23	火	後援会決算報告書提出	根室(道選管)	8	1	水	根室地域発信シンポジウム	TGH		
	24	水	中小企業家同友会新年交礼会	寿宴		7	火		○中標津町臨時議会	議事堂	
	27	土	社協地域福祉講演会	なかまっぴ		12	日		なかしべつ夏祭り（音頭おどり）	中央通り	
27	土	西村ゆたか町長新年交礼会	寿宴	13		月		私事旅行（関西方面）	8/18帰町		
9	金	MR I・MRA定期検査	脳神経外科	28		火		平成30年 後援会総会 「高橋よしさだ」議会報告会	子供クリニック		
13	火	釧路・根室管内林活議連研修会	釧路市								
16	金	全道技能士会中標津フォーラム	文化会館他								

平成29年9月定例会 一般質問～完全版

「用途を廃止した町所有建築物の解体撤去について」

(質 問)

今年1月に策定が終了し、中標津町のホームページで公表している「公共施設等総合管理計画（H28～H38）」の10箇年計画は、中標津町が所有する公共施設全般の将来的なあり方を示す重要な指針です。

これから本格的な作業に入る、平成30年度予算編成から公共施設の維持管理、さらに修繕に至るまで、この計画の理念に基づき実施されていくものと理解しております。

以前から、用途を廃止した施設で、開陽地区の「旧開陽温泉」「旧ゴミ焼却場」、計根別地区の「旧雪印工場関連施設」については、周辺住民から撤去を要望されておりました。

これまで、この「公共施設等総合管理計画」の策定により、国から有利な融資事業（起債事業）による解体撤去工事が可能になると、これらの施設の撤去計画（実施年度）が明確になるなど、住民に説明してきたと思いますが、計画書の第3章「施設類型ごとの管理に関する基本方針」を見ると、最初に「人口減少に対応した資産更新費用削減方針」として「未使用及び用途廃止施設の取り壊しを優先に検討する」とされております。

しかし、この計画書には撤去要望があり現存する、先ほどの用途廃止3施設の具体的な取り壊し時期については全く触れておりません。

中標津町は今年4月景観行政団体に移行し、5月には中標津町独自の景観計画と景観条例を完全施行しております。

用途廃止した「旧開陽温泉」と「旧ゴミ焼却場」は、開陽台を中心とした景観形成重点区域と、中標津空港周辺の景観形成区域をもつ開陽地区にあり、景観行政を進め



る上で支障になるものと思われます。

また、計根別地区の「旧雪印工場関連施設」は、農村環境整備事業で整備した「正美公園」に隣接しており、廃屋が公園の美観を損ねるため、一部賃貸借している住宅以外は、過去から取り壊しの要望があります。

公共施設等総合管理計画（H28～H38）は、平成27年度50万円、平成28年度には520万9千円、二箇年合わせて570万9千円の事業費で計画を策定しました。

1月に公表された、27ページの計画書以外の個別データもあると思いますが、用途を廃止した町所有建築物等の解体撤去について、住民が求めている具体的な年次計画について示すことが可能なのか、さらに今後の課題となりうる利活用が困難となった閉校した学校について、どのように対応していくか現時点での町長のお考えをお聞かせください。

(町長答弁)

公共施設等総合管理計画につきましては、本町における公共施設等の適切な規模のあり方を検討し、マネジメントの徹底と長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために、今年1月に策定したところであります。

国においては、計画策定経費に対する交付税措置や公共施設等の集約化・複合化・長寿命化・除却などに伴う地方債の特例措置が講じられたところでございます。

ご指摘のありました開陽地区の清掃センターや旧開陽温泉施設、計根別地区の旧雪印工場関連施設、および過去に統合のため閉校し現時点で利活用が難しい学校施設につきましては、いずれの施設も経年劣化が進み老朽化が著しく、周辺地区の防災・防犯・衛生への配慮から取り壊しを予定しているものの実現に至らず、地域の方々からの要望もいただいている状況であります。

また、景観行政団体として、良好な景観形成に積極的に対応していかなければならないと考えております。

現在、新年度予算編成に係る事前協議として、第6期総合発展計画の今後3カ年の実施

計画について、各部署より取りまとめを行っているところではありますが、国は支援措置の拡充を図る一方で、社会資本整備総合交付金の申請時に、公共施設等総合管理計画の策定を必須にするなど新たな条件が付加される中で、町として実効性のある計画とするため、各施設の統廃合を含めた個別施設計画や維持管理・修繕等の計画の作成を指示しているところでもあります。

今後これらを踏まえ、取り壊しに係る多額な経費の財源として、地方債の活用に向けて取り組んでいくとともに、地方債活用後の償還計画など、今後の財政状況に配慮しながら、毎年度、優先事業と実施時期を判断してまいります。

なお、これらに係る住民の方々への公表につきましては、ホームページへの掲載をはじめ、毎年度作成しております「よくわかることしのまち（中標津）づくり」などを活用しながら行ってまいりますので、ご理解をお願い致します。

12月定例会 一般質問 「道立林業大学の誘致活動と住民周知について」

（質 問）

今年3月の定例道議会において、高橋はるみ知事が「道立林業大学」の新設を表明してから9箇月が経過しました。

この間、道内各地の自治体で「林業大学誘致期成会」が発足しており、期成会の発足状況は、5月9日『津別町』、7月31日紋別市を代表とする7市町村で組織する『網走西部流域協議会』、8月9日『美唄市』、9月4日日本別町を代表とする19市町村で組織する『十勝協議会』、最近では11月24日渡島振興局の『森町（もりまち）』が発足期成会を立ち上げました。

この他に『芦別市』は早期に期成会を設立しており、昨年3月に期成会を発足し長野県・群馬県・高知県など先行事例の視察を終えて、今年8月北海道に要望書の提出を終えています。

根室管内は新聞報道されておりますが、中標津町長を会長とする「林業大学・根室管内誘致期成会」が10月27日に発足しました。



期成会の構成は、根室振興局管内1市4町の自治体の他、森林組合3団体、林業・経済関係7団体、林業・木材関係の民間企業6社と木育マイスター1名で、事務局は中標津町経済部農林課です。

これら中標津町を含めた道内の誘致期成会7団体を調べて見ると、林業を基幹産業としている自治体や、道立の林業関係の研究施設・試験場と近接した協議会など、林産業の歴史や地域性をアピールし、地元選出の道議会議員と共に積極的な誘致活動を展開しております。

スタートが遅れた根室管内にとって非常に厳しい誘致活動となりますが、誘致期成会が発足してから今日まで、期成会として根室管内の住民に対し「道立林業大学の必要性」について何も周知されておられません。

さらに「道外の林業大学が周辺地域とどのように連携しているか」など既に開校している林業大学の状況もわからない中、誘致活動の予算はゼロで、林業大学を必要とする根室管内林産業の概要を説明するパンフレットすら無い状況で、11月24日北海道への「要望書」提出が唯一の誘致活動となっております。

根室管内の住民に対して林産業の重要性や、それを支える人材育成さらに「農業」「漁業」における「林業」が果たす役割など、もっと継続した住民周知を行い、産官学が一体となった地域活性化を目指すべきで、行政主導で誘致活動はすべきではありません。

前段説明しました「林業大学・根室管内誘致期成会」は非常に力強い構成員で組織されております。

構成員の中には「根室地方森林・林業・林産業活性化議員連盟協議会（林活議連）」の熊倉議員が会長として参加しており、10月30日に開催した研修会において根室管内1市4

町の林活議連協議会としての支援も確認されております。

本年度中に、北海道は平成32年（2020年）に計画している、林業大学校開設の誘致先を含めた基本方針を示すと思いますが、森林面積が554万ha全国一位で、二位岩手県の5倍の面積を誇る北海道は、全体面積の7割が森林であり、どう考えても北海道の林業大学校は1校では成り立ちません。

将来的にも中標津町への開設を図るために、西村町長を会長とした根室管内誘致期成会は、根室管内の住民と共に継続した誘致活動を進めていくべきだと思います。

平成30年度の誘致活動にむけて、具体的な活動計画を策定し、必要な予算を確保した上で、根室管内全ての住民に理解される誘致活動を目指すべきではないでしょうか。

今後の道立林業大学校誘致に対する現時点でのお考えをお聞かせください。

(町長答弁)

私が会長を務める「道立林業大学校・根室管内誘致期成会」のこれまでの経過につきましては、今ほどの一般行政報告のとおりでございますが、若干の補足説明をさせていただきます。

12月4日に山谷副知事へ要望書を提出して参りましたが、これは釧路町村会全7町村（白糠町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村）が新たに期成会の構成団体に加盟していただけることによるものでございまして、白糠町の棚野町長が会長を務めております釧路町村会町村長会議（11月14日開催）において当期成会活動に協力していただけることになったためでございます。12月4日は根室管内の4町長、棚野町長、中司、小松、松浦道議にもご同行いただき、山谷副知事に要望書を提出してきたところでございます。

期成会の設立、11月24日の要望書の提出について各種新聞等に掲載されましたことから、町民を含むたくさんの方々から激励のお言葉をいただきましたが、当然のことながら新聞等の掲載だけでは町民や根室釧路管内の方々への周知が万全であるとは思っておりません。

高橋議員ご指摘のとおり、まずは住民周知と機運の醸成が急務でありますことから既存

の出前講座に林業大学校の説明を加えるほか、町広報誌での活動の紹介等、既に先行して期成会を立ち上げた他地域の事例なども参考にしながらあらゆる手段を使い、鋭意、取り組んで参ります。

今後の計画でございますが、北海道が11月27日に「北海道の森林づくりを担う人材育成機関のあり方に関する基本的な考え方」を発表し、その中で今後のスケジュールといたしまして、「平成29年度末を目途に基本構想を策定し、平成32年度の人材育成機関の設立・開校に向けて準備を進める」とされているところです。

今後はその北海道の動向を注視しながら、全国に11校ある林業大学校の視察を始め、住民周知や住民が森林や林業に触れる機会をつくるなど、森林や林業を身近に感じていただけるような必要経費を30年度の予算として計上したいと考えております。

根室管内は北方四島や北海道遺産の格子状防風林、世界自然遺産知床などがあるほか、苗畑から加工に至るまで、森林・林業は身近な存在であります。また、森・海・川の環境保全の取組みが現在の当地域における農業、水産業、林業の発展につながっており、他の要望地域とは違う点、林業実習の最適な場を持っている点をこの地域の強みとして今後も訴えていきたいと思っております。また、空港がある交通面、学生や教員が生活しやすい住環境もアピールし、高校卒業後の進学先が無い根室管内の悲願であります林業大学校誘致に努めて参ります。これからも住民への周知を図り、根室、釧路管内の皆さんと気持ちを一つにし、林業大学校を共に誘致するという機運を高め、取り組んで参りますので、ご理解をいただきたいと存じます。



3月定例会一般質問

「JR花咲線の存続と 北方領土問題について」

(質 問)

昨年3月の定例会において「一般行政報告」の冒頭、根室地方総合開発期成会の要請活動の中で「北方四島における共同経済活動とその先にある平和条約締結を見据えた北方領土隣接地域と道央圏を結ぶ唯一の鉄道である『根室本線花咲線』の存続を訴えた」との報告がありました。

また、同じく3月に北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会(北隣協)が作成した「北方四島における共同経済活動実現に向けた要望書」の中を見ると、共同経済活動のために、必要となる環境整備の流通強化施策として「鉄道の充実」があげられ、根室市から釧路市さらに札幌市にいたる物流対応を鉄道で行うことが具体的に示されております。

その後、釧路地方総合開発促進期成会は4月に釧路総合振興局と釧路管内8市町村で組織する、JR花咲線と釧網線の存続を話し合うための特別委員会を設置、5月には根室管内1市4町で組織する根室地方総合開発期成会が長谷川根室市長を会長とする「根室本線花咲線対策特別委員会」を設置し初会合を6月26日中標津町で開催しております。

12月7日根室市で開催した第3回の特別委員会では「上下分離方式」の調査研究をするなど、JR北海道を交えた具体的な検討に入っております。

私はJR花咲線存続問題と、根室管内一市四町で組織する根室地方総合開発期成会や、北隣協が取組んでいる北方領土問題とは全く次元が違う問題ではないかと、強い違和感があります。

この特別委員会の設置に関して、中標津町・別海町・標津町・羅臼町の根室管内四町は各自自治体内部でJR花咲線の存続について議論したのでしょうか。

少なくとも中標津町はJR花咲線の現状と将来性を調査したのか、疑問が残ります。

中標津町は30年前に「JR標津線」を失っ

ております。

このときJR標津線は国が運営していた「国鉄」の特定地方交通線、いわゆる赤字ローカル線に選定され「第2次廃止対象路線」に指定申請され、一時は代替輸送(冬季交通)の関係で保留されておりましたが、1985年(昭和60年)8月2日に追加承認され、本線の標茶駅から根室標津駅までの69,4kmと、支線の中標津駅から厚床駅までの47,5kmが廃止決定しました。

廃止決定までの間、多くの沿線住民で反対運動も行いました。

第三セクターによる鉄道事業の継続も考えました。

しかし、時代は「鉄道」から「陸路」そして「空路」へと変わっていることを認識し、私たちは平成元年4月30日最後の列車を見送りました。

そのときJR標津線の輸送密度は支線の厚床線も含めて590人/日で、平成27年度のJR花咲線の449人/日、釧網線の523人/日に比べるとはるかに乗客が多く、しかも大正初期に建設されて約100年経過している花咲線・釧網線の鉄道施設より新しかったのが事実です。JR花咲線の「第3セクター」による運営は、135.4kmの鉄道延長があり平成27年度の1列車平均乗車人数26人、営業損失が年間10億円の数値を見ると不可能なのは明らかです。

最近、耳にする「上下分離方式」は、聞こえは良いのですが、古くなった鉄道施設を地元自治体に丸投げするだけであり、JR北海道は大正6年建設の旧釧路川鉄橋と尾幌トンネルが100年経過し膨大な改修費用がかかる事だけをアピールしておりますが、もっと積極的に今後の維持補修さらに施設の更新・改修工事にどのくらい費用がかかるか詳しく沿線自治体に公表すべきです。

三年前、函館本線の大沼～砂原～森町の35km区間で問題になった木製の「枕木」は、約12億円かけて2万7千本コンクリート製の枕木に入れ替えました。これをJR花咲線に置き換えると約46億



円かかります。

さらに昨年12月19日、政府の「地震調査委員会」は十勝沖から北方領土択捉島沖にかけての千島海溝沿いで、東日本大震災級のマグニチュード9クラスの「超巨大地震」が発生する長期評価を公表しました。

今後30年以内に発生する確率を最大40%と評価しており、津波被害は免れない状況下にあります。

J R花咲線の厚岸町・浜中町の一部区間は、海岸沿いに線路があり津波の影響を考慮すると山間部に鉄道線路を移動しなければなりません。

さらに老朽化したJR北海道の気動車は、自動車ガソリン車・ディーゼル車から電気自動車に変わりつつある時代に、二酸化炭素を排出している現在のディーゼル気動車で良いはずが無く、電気が大きな課題となります。

このようにJ R花咲線存続にはたくさんの課題があり、その課題解決に膨大な費用が必要で、全て国・北海道・J R北海道が担ってくれるとは思えません。

30年前、J R標津線廃止の方針決定は「国鉄」つまり国が行いましたが、現在のJ R花咲線の経営について、困難な状況を訴えているのは「民間企業」のJ R北海道であり状況が全く違います。

私はJ R花咲線の存続に難色を示しているわけではありません。

J R花咲線の存続について方針を決めるのは釧路市・釧路町・厚岸町・浜中町・根室市の「沿線自治体」であり、根室管内4町は関わるべきではありません。

特にJ R花咲線の存続に北方領土問題を組み入れるのは、いままで返還運動に尽力してきた四町の元島民の皆さんに対し失礼でないでしょうか。

30年前、J R根室標津駅は北方領土「国後島」に一番近い駅でした。駅に降り立つ人達は国後島を目の前にして北方領土の近さに圧倒されました。

この「北方領土が見える駅」を失った人達の想いや、J R標津線の沿線自治体が鉄道を失いながらも、中標津空港整備、地域高規格道路釧路中標津道路整備に根室管内四町の住民が精力的に取り組んできたことを忘れてはい

けません。

今年、地域高規格道路釧路中標津道路の「別保インターチェンジ」が完成し、都市間バスを含めた札幌市までの交通、物流が大きく変わってきます。

中標津町を中心に進めてきた広域交通計画の中に、新たにJ R花咲線の存続が加わる場合、つまりこの問題に介入する場合「最後まで存続運動を続ける責任」と「存続に対する支援の覚悟」が必要です。

安易に名前を連ねるのではなく、十分な議論を重ねた上で自治体としての意見・考え方を優先し、本当に根室管内四町の住民が望んでいるか検証すべきでないかと思えます。

一連の根室地方総合開発期成会「根室本線花咲線対策特別委員会」の経過と、北方領土問題も含めて今後、中標津町として特別委員会にどのような姿勢で臨むのか、町長のお考えをお聞かせください。



(町長答弁)

根室地方総合開発期成会は、根室地方の市町長、市町議会議長及び関係する産業経済団体などによる会員構成となっております。

本期成会は、根室管内の総合開発事業の促進を図ることを目的とし、総合開発推進上の調査研究や国及び北海道に対して要望・提言を行っております。

要望・提言の内容につきましては、地域基幹産業の振興対策と産業や暮らしを支える道路網、港湾機能、空港機能の整備促進の要望など、1市4町の共通課題やそれぞれの課題であっても管内一体となって情報共有を図り、課題解決に向けて取り組む事業となっております。

その中の一つとして、「J R根室本線花咲線の維持確保」が掲載されており、この路線の維持・存続についての調査・検討のため、期成会に根室本線花咲線対策特別委員会を設置しまして、J R北海道から花咲線の現状と経営状況の説明を受け、当該路線の利用価値や維持に向けた仕組みづくりなどについて検討を重ねている段階であります。



さらに、釧路地方総合開発促進期成会とも連携を図り、広域的な活性化につなげていけるよう、また乗車

率を上げるために道東エリア全体の課題として取り組む必要があるとして、お互いに知恵を出し合い検討を行っている状況であります。

また、1市4町で構成する北隣協（北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会）として作成しました「北方四島における共同経済活動実現に向けた要望書」の中に掲載されている「鉄道の充実」につきましては、隣接地域において北方領土問題の長期化によって疲弊しているという前提で、共同経済活動を実現するための要因の一つとして要望しているものであります。

北方領土問題として取り組む共同経済活動とJ R根室本線花咲線の維持確保については、完全に切り離した問題とは言い切れるものではありませんが、この隣接地域が抱える重要な課題であります。

今後におきましても、この地域のさらなる振興と発展のために、本町の役割を最大限に果たしていきたいと考えております。

再質問（関連質問）

先月（2月19日）北海道の運輸交通審議会が答申した「北海道交通政策総合指針（案）」を見ると、北海道を3つの圏域に分けて交通ネットワーク形成圏を設定しております。

根室振興局管内を含む「道東地域」は「地域内の空港を拠点に直接道外と結びつく動きや、隣接する形成圏との連動した動きにより地域の活力を一層高め本道経済の活性化を加速していくことが期待される」としてありますが、各交通モードの方向性では、J R花咲線について「北方領土返還運動の拠点として重要な役割を有する北方領土隣接地域における鉄道の役割を十分考慮するとともに、国の北方領土対策や高規格幹線道路網整備の状況も踏まえつつ、地域における負担等も含めた検討・協議を進めながら、路線の維持に最大限努めていく」と記載されており、J R花咲線の存続を必要としているのはいつのまにか、

沿線自治体の釧路市・釧路町・厚岸町・浜中町・根室市ではなく、北方領土隣接地域の根室振興局管内1市4町になっています。

このまま進めば、現在検討課題として国に要請している「北方基金100億円の取り崩し」がありますが、この使い道は「J R花咲線存続資金」になるような気がします。町長はどのように考えますか。

（町長答弁）

一昨年12月の日ロ首脳会談以降、北方四島との共同経済活動について官民現地調査が行われるなど、取り組む項目の具体化が進められ、隣接地域として積極的に参加できるよう要望している状況です。

一方、北方領土隣接地域振興等基金、いわゆる北方基金の運用益が激減し、十分な事業・施策の展開ができない状況が続くことから、北特法の改正を含めた財源対策の要望を行っており、共同経済活動とは一線を画した要望を行っております。

北方基金は、北方領土問題に伴う諸課題を解決するためのものであり、J R根室本線花咲線の維持確保に使用された実績はございません。今後においても使用されるべきものではないと捉えております。

6月定例会 一般質問

「中標津空港利用促進期成会の課題について」

（質問）

私は厚生常任委員会に所属しております。

この6月定例議会が厚生以外を所管する部局への質問は最後になるかと思っておりますので、かねてから一般質問を検討しておりました「中標津空港利用促進期成会の課題について」質問させていただきます。

御存知の通り、この期成会は中標津町の他、根室市・別海町・標津町・羅臼町の根室振興局管内1市4町の自治体と、農協・漁協・観光協会などの民間団体で組織し、中標津空港の利用拡大と空港機能の整備拡充促進を支援し、産業・経済・文化等の振興発展に資する

ことを目的としております。

空港整備の要望活動や年間20万人を超える搭乗者数を確保するために、利便性の向上や、観光客誘致、など様々な事業企画を展開し搭乗者数の拡大に寄与してきました。

特に今年3月25日からの運行ダイヤ改正に併せて期成会が要請を行ってきました、午前6時15分（全日空）羽田発～新千歳到着7時45分が、8時05分発（全日空）中標津行きに乗り継ぎが可能となりました。

その結果8時55分には中標津空港に到着できる運行ダイヤが実現し、まだ利用客は少数ですが、ビジネス・観光に新たな効果が出始めております。

期成会が努力された活動の成果として中標津町内外の経済人などに高く評価されており、今後さらに私達もPRしていくべきだと思えます。

このように積極的な活動を展開しております期成会の運営に対し過去から疑問に思うことについて単刀直入に申し上げます。



それは「なぜ根室市役所と根室振興局の職員は中標津空港を利用しないのか」という疑問です。

根室管内1市4町の旅費規程で、過去から根室市だけが航空機利用に対し「特に市長が認めるもの」となっており職員は基本的にJRを利用する事となっております。

現在、根室市はJR花咲線の存続問題もあり、期成会の正会員として非常に辛い立場にあると思えますので、これ以上は申し上げません。

一方、根室振興局については「中標津空港利用促進期成会」の正会員としてではなく、オブザーバーとして期成会に参加しておりますので、期成会において発言はできますが、企画運営に関わらないという微妙な立場をとっております。

昨年、道外研修で立ち寄った「能登空港」は石川県と地元自治体が搭乗率の確保に「搭乗率保障制度」を創設し、県と地元自治体が上限2億円の損失補てんを可能としております。

北海道は6箇所の地方空港を管理しており、地元自治体と共に企画運営まで関与できないのが実態なのかと思いますが、その役割を果たすのは所管の振興局ではないでしょうか。

昨年の8月3日に根室振興局の総務課に電話で「なぜ中標津から航空機で札幌に出張しないのですか」と問い合わせたところ「旅費が安価で経済的なJRで出張命令している」との理由でした。

これは根室市役所にも言えますが、根室駅から釧路駅まで「JR花咲線」で2時間30分、さらに釧路駅から札幌駅まで「JR特急おおぞら」で4時間10分のあわせて約6時間40分をかけて出張するのが通例になっています。

航空機利用の場合、根室バスセンターから中標津空港まで1時間30分、それから航空機で新千歳空港まで1時間、さらに新千歳空港から「快速エアポート」で札幌駅まで40分、あわせて約3時間10分です。

この鉄道と航空機の時間差は約3時間30分であり、午前中に仕事ができる時間を列車の中で過ごすことが本当に経済的なのか疑問が生じます。

この根室振興局の（根室市もそうですが）「航空機利用をしない」というか「させない」過去の慣例は、根室市の経済団体にも少なからず影響が及んでいますし、根室振興局の職員も望んでいないことも事実です。

中標津空港利用促進期成会として、根室振興局にオブザーバーではなく期成会の一員として正式に会員としての参加を促し、中標津空港から出張ができる体制に転換するよう申し入れを行うべきだと思います。

今後、航空機利用の需要が増加しインバウンドへの対応も早急な課題ですが、この身近で過去からの大きな課題について町長はどのように考えますか。

（町長答弁）

中標津空港利用促進期成会は、根室管内の市町、議会及び関係経済団体（42団体）で構成しており、中標津空港の需要拡大及び航空路線の確保をもって利便性を図り、地域経済の発展及び地域住民生活の向上を図ることを目的としております。

期成会の取り組みは、ANAなどの航空会

社に対し、路線の維持・拡大はもとより、利便性の高いダイヤの編成、夏季の観光需要に見合った機種の大規模化など様々な要請活動を行うとともに、航空会社と連携した利用促進に取り組み、8年連続で前年を上回る結果となっております。

平成30年度においては、定期便利用者20万人の復活を目標として、観光関連産業の活性化による地域経済の発展のため、ANAとの連携によるインターネット戦略を重点に、観光需要の掘り起こしと旅行商品の販売を組み合わせることで集客を図ってまいります。

さて、高橋議員より、近隣の自治体における中標津空港の利用に関するご質問でございますが、自治体の職員が公務のため出張する場合には、それぞれの条例に基づき旅費の支給に関する基準が設けられております。

各自自治体の基準に大きな違いはないものと考えますが、旅費の支給計算方法については、条例で「旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。ただし、公務の必要又はその他止むを得ない事情により最も経済的な通常の経路又は方法によって旅行し難い場合は、その現に要した経路及び方法によって支給する」などと規定されておりますので、当該地域における公共交通網の事情や公務の日程などによって、最も経済的で効率的な交通手段を利用されているものと理解しております。

期成会としましては、これまでも管内の市町及び関係機関に対して、中標津空港の利用促進を訴えてきましたが、ご指摘の点を踏まえてなお一層ご利用していただくよう努力してまいります。

また、中標津空港の利用促進に伴う北海道の関与の部分でございますが、根室振興局長には、期成会の顧問として就任していただいております。航空会社への要望の際には同行していただくなど、道内航空ネットワークにおける中標津空港の現状や地域航空路線の維持などについて共に働きかけていただいております。

期成会の幹事会においても、振興局の担当者におブザーバーとして参加いただいております。新規路線の誘致や空港を活用した広域観光の推進に向けて適切なアドバイスをい

ただいております。

平成32年度には、新千歳空港など道内7空港が一括民営化されることとなっており、民営化にあたっては、今回対象外となった中標津空港を含む6空港との連携も、運営事業者を決定する重要な判断の要素と言われております。

今年も7月に航空機による北方領土墓参が予定されておりますが、今後、ますます北海道との連携が重要となってまいりますので、根室振興局や道庁の航空局などと連携を密にして、中標津空港の利用促進に向けて取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(再質問)

6月8日に平成30年度の中標津空港利用促進期成会の総会が無事終了したばかりで、このように水を差す質問で恐縮ですが。

私は、過去からの航空事業関係の「しきたり・ならわし」は知りません。

繰り返しますが、中標津空港は北海道が管理する空港です。

道民の税金「道民税」を費やして北海道が管理している中標津空港を、北海道の職員である根室振興局の職員が利用しない事に対し、以前から疑問を感じておりました。

平たく言えば「中標津空港を所有する会社の社員が、JRで札幌に出張している」これは、世間一般的な常識から外れているように思います。

今後、取組むF D Aの増便やL C Cの就航誘致など中標津空港の利用促進活動は、町長の施政方針にある「交流人口の増」に大きく影響します。

過去からタブー視され続けてきたこの問題に対し、早急に何らかの手立てが必要と思いますが、期成会の会長でもある町長はどのように考えますか。

(町長答弁)

先程御答弁しましたとおり、根室振興局や道庁など関係機関と連携を密にして、中標津空港の利用促進に向けて取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

高橋よしさだ後援会役員名簿

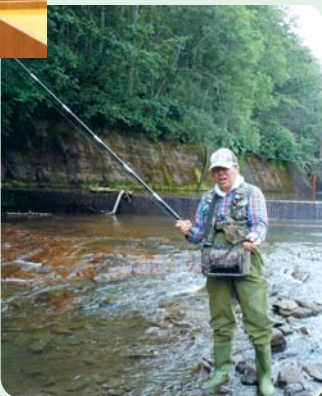
役職名	氏名
会長	延 寿
副会長 (3名)	栗山 智之
	日下 雪夫
	馬場 芳子
幹事 (8名)	馬場 亀一
	佐藤 祐二
	殿守 雅彦
	石崎 則幸
	和田 勝美
	平林 常夫
	河股 清太
安藤 吉一	
会計責任者	村上 俊幸
監事	笠井 雅治

後援会活動計画

- 1 新規後援会員の入会促進
- 2 後援会への寄付金募集
- 3 議会報告会、講演会、交流・親睦会の開催
- 4 定例議会本会議(一般質問)の傍聴
- 5 「後援会だより」の発行



活動アルバム



高橋よしさだ後援会規約

(名称及び事務局)

第1条 本会は、「高橋よしさだ後援会」と称し、事務局を標津郡中標津町東12条北7丁目1番地8に置きます。

(目的)

第2条 本会は、高橋よしさだ氏の政治活動を後援し、会員とともに根室管内四町の中心都市「空と緑の交流拠点」中標津町の発展を目指し、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とします。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行います。

- 1 講演会・座談会等の開催
- 2 会報等の発刊及び配布
- 3 関係諸団体との連携
- 4 その他本会の目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した中標津町民をもって会員とします。

(役員)

第5条 本会に次の役員をおきます。

会 長	1 名
副 会 長	3 名
幹 事	若干名
会計責任者	1 名
監 事	1 名。

(役員の出選及び任期)

第6条 1 役員は総会において選出します。
2 任期は1年とします。ただし、再任を妨げません。

(会議)

第7条 1 会長は、毎年1回の通常総会と必要に応じ臨時総会を招集します。
2 会長は、必要に応じて役員会を招集します。

(経費)

第8条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充当します。

(会計年度及び会計監査)

第9条 1 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとします。
2 会計責任者は、本会の経理について年1回監事による監査を受け、その監査意見書を付して総会に報告します。

(規約の改廃)

第10条 本規約の改廃は、総会において決定します。

(補則)

第11条 本条に定めのない事項については、役員会で決定します。

附 則

本規約は、平成28年5月10日より施行します。

中標津町議会議員

高橋よしさだ 後援会事務所

〒086-1052 中標津町東12条北7丁目1番地8

TEL (0153) 72-9101 (FAX兼用) 携帯電話 090-3778-5255 (高橋)

Eメール musadake@kss.biglobe.ne.jp

